

# みんなで作ろう バリアのないまち まつど

## 松戸市交通バリアフリー基本構想



平成 17 年 7 月 松戸市

はじめに



松戸市では、本格的な高齢社会の到来に備えて、これまでも「住んでよいまち・訪ねてよいまち まつど」をメインテーマとして「安全で快適な生活環境の実現」を目標に、様々な取組みを進めております。

この一例としては、生活空間の形成においても、高齢者や障害者の方々を含めたすべての人を対象に、バリアフリーの視点を踏まえ駅のエレベーターの設置やノンステップバスの導入などを行ってきました。

一方、国では平成12年5月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称交通バリアフリー法）」が公布されました。これに伴い、本市では平成14年度から庁内に横断的な検討グループを設けて、駅を中心とした現地の調査を行い、平成15年度には学識経験者や市民の代表、各事業者を委員として、「交通バリアフリー基本構想策定委員会」を設置するなど精力的な活動を行ってまいりました。

「交通バリアフリー基本構想」は、松戸市が市民の方々や関係事業者と連携を図りながら、なお一層のバリアフリー化に努めるための手引となるものです。

基本構想が策定されたことにより、今後の具体的な展開につきましては、高齢者や障害者などの当事者はもとより、介護や支援をされているの方々からご意見や提案をいただき、施策に反映しきめ細やかな整備に結びつけてまいります。

今後も市民との対話を大切にしながら、バリアフリー化を推進してまいりますので、市民の皆様や各事業を実施するの方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、基本構想の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様並びに策定委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成17年7月

松戸市長

川 井 敏 久

## 目 次

1. 移動円滑化基本構想策定の主旨	1-1
1.1 背景	1-1
1.1.1 社会背景	1-1
1.2 松戸市交通バリアフリー基本構想の概要	1-2
1.2.1 基本構想の策定の意義と目的	1-2
1.2.2 目標年度	1-6
1.2.3 策定体制	1-7
1.2.4 基本構想策定フロー	1-8
1.2.5 松戸市交通バリアフリー基本構想の構成	1-9
2. 松戸市交通バリアフリー基本理念	2-1
2.1 上位・関連計画等について	2-1
2.2 基本的な考え方	2-2
2.3 基本理念	2-4
2.4 目標の設定	2-5
2.5 目標に基づく整備方針	2-6
3. 心のバリアフリーについて	3-1
3.1 心のバリアフリーの展開について	3-1
3.2 心のバリアフリーの醸成について	3-4
3.3 パブリックコメント（市民アンケート）からの検証	3-5
3.3.1 市民アンケートの実施概要	3-5
3.3.2 調査結果について	3-7
3.3.3 心のバリアフリーに関する提案、意見について	3-10
4. 重点整備地区等の設定の考え方	4-1
4.1 重点整備地区等選定に向けての基本的な考え方	4-1
4.1.1 地区選定にあたっての整備スケジュールへの配慮	4-1
4.1.2 重点整備地区等の選定方針	4-1
4.2 重点整備地区等選定の流れ	4-2
4.2.1 選定の流れ	4-2
4.2.2 ゾーニングの必要性と考え方	4-3
5. 重点整備地区等の選定	5-1
5.1 ゾーン評価	5-1
5.1.1 地区別評価の考え方に基づく重点整備地区（候補）の抽出	5-1
5.1.2 ゾーン評価結果について	5-2
5.2 重点整備地区の選定	5-3
5.2.1 地区別評価の考え方	5-5
5.3 現況調査に基づく地区別評価	5-6
5.3.1 松戸市内の駅の現況調査	5-6
5.3.2 地区カルテの整理	5-8
5.3.3 地区の評価	5-25

6. 重点整備地区の移動円滑化基本構想	6-1
6.1 「松戸地区」移動円滑化基本構想	6-1
6.1.1 移動円滑化のための基本方針	6-1
6.1.2 松戸駅周辺地区の現況	6-5
6.1.3 市民からの意見・要望	6-8
6.1.4 松戸駅周辺地区の課題	6-13
6.1.5 重点整備地区の区域	6-14
6.1.6 移動円滑化のために実施すべき特定事業及びその他の事業	6-16
6.2 「新松戸・幸谷地区」移動円滑化基本構想	6-38
6.2.1 移動円滑化のための基本方針	6-38
6.2.2 新松戸駅周辺地区の現況	6-42
6.2.3 市民からの意見・要望	6-45
6.2.4 新松戸駅周辺地区の課題	6-47
6.2.5 重点整備地区の区域	6-48
6.2.6 移動円滑化のために実施すべき特定事業及びその他の事業	6-50
7. 重点整備地区に準ずる地区の取扱いについて	7-1
7.1 整備を推進する上での基本的な取り組み方針について	7-1
7.2 地区別の現況及び整備状況について	7-3
7.2.1 馬橋・北小金・北松戸地区周辺の現況及び整備状況について	7-3
7.2.2 新八柱・八柱・五香・常盤平地区周辺の現況及び整備状況について	7-16
7.2.3 六実・元山地区周辺の現況及び整備状況について	7-29
7.2.4 上本郷・みのり台・松戸新田地区周辺の現況及び整備状況について	7-35
7.2.5 東松戸・矢切地区周辺の現況及び整備状況について	7-45
8. 今後の課題	8-1
8.1 事業の推進体制について	8-1
8.1.1 主に特定事業計画に関連する内容について	8-1
8.1.2 主に心のバリアフリーに関連する内容について	8-1
8.2 重点整備地区以外の取り組み方針について	8-2
8.3 目標年度以降の整備方針について	8-3
8.4 その他	8-3

---

(資料編)

資料1：松戸市交通バリアフリー基本構想策定委員会設置要綱	-1
資料2：地区別評価結果	-1
資料3：パブリックコメント	-1
資料4：基本構想策定に向けた委員会等実施履歴	-1
資料5：用語説明	-1